



こざがわちょう

議会だより

第137号

平成31年4月12日

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



三尾川へき地保育所 卒園式

平成31年3月 定例会（3月5日～3月19日）

新年度予算・質疑応答	2～7ページ
平成30年度補正予算	8ページ
一般質問に4議員	9～13ページ
条例改正、編集委員会より	14ページ

31年度当初予算・条例改正などを審議

当定例会には、31年度当初予算8件、30年度補正予算9件、条例関係2件、その他1件、計20件が提出され、原案のとおり可決しました。主な議案審議について要約して掲載しています。

施政方針に対する質疑

問 公共交通をどのように見直すのか。
答 「串本町での乗り降りができない」「利用者の少ない大型バスが走っている」などの意見が出ており、10月をめどに見直す予定である。

問 空き家調査など、移住定住をどのように促進するのか。
答 空き家については調査中で、首都圏で相談フェアを実施し、移住定住につながるようないいかな。産業を振興させたい。

問 平成30年度に立ち上げた、シルバー人材センターの活動状況は。
答 十分に対応できていないと思うので、人員を増やし、もつと活動をPRしていきたい。

問 新年度で費用を100万円計上し、調査研究していく。
答 町内道路は、宇津木、月野瀬、鶴川でたびたび冠水しているが、対策は。

問 災害時の見舞金について和歌山県は500円、京都府は最高50万円まで公費負担している。町長の見解は。
答 和歌山県は広く、一度に十分な対策は厳しい面もあると思う。



平成31年度当初予算

一般会計30億9840万円を可決

津波避難施設建設など

問 林業再生のために輸入自由化をストップする。この政策を国や県に提言していく気はないか。
答 機会をとらえて提言していく。

問 観光協会運営に補助金を出しているが、独立採算性は考えていなかの。
答 インターネット販売が2月1日から開始され、好調で注文に付かない商品もある状況である。

問 ジビ工事業の進展状況はどうなっているのか。
答 将来的には独立採算性でいけるよう期待している。

問 インターネット販売が2月1日から開始され、好調で注文に付かない商品もある状況である。

対初予算に する質疑に

歳入

問 基金を1億7500万円取り崩しているが、戻し入れの方針は。

答 財政の収支を見ながら、計画的に繰り入れていく。

総務費

問 庁舎警備委託料の増額理由は。

答 対人対物搭乗者、それと車両保険も掛けている。車両保険は、自損事故の補償も入っている。

歳出

問 和深駅は跨線橋が撤去され、向かいのホームへ行くのに約300

答 県外生徒助成2名の増で、対前年度比8万1000円の増である。

問 紀勢本線に関連する各地域、市町村が一体となって、産業や観光などによる地域の活性化を目的としている。

問 地籍調査に6000万円の予算がついてい

答 平成30年度末の推定で、県下市町村最低の2・7%しか済んでいない。

問 山林事業を始めようにも地籍が不明だと困難なだけである。

答 県、国の予算とも相談しながら、やれる所からやっていく。



衛生費

問 胃検診の受検が2年に1回になつたわけは。

答 国の審議会の答申で変更になつた。



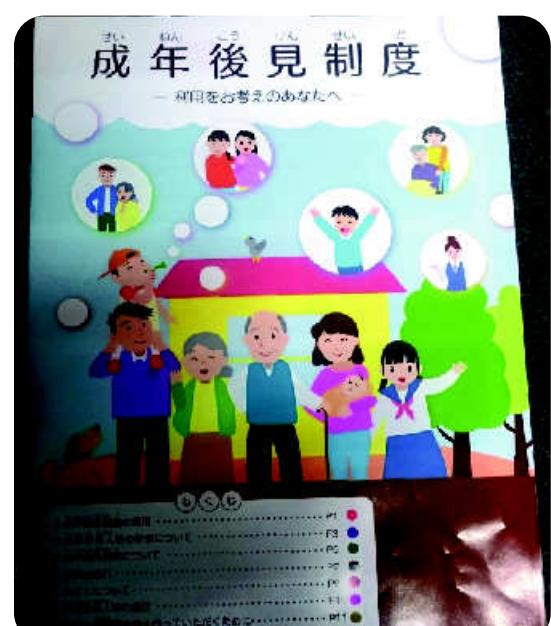
答 借金アップであり、働き方改革で有給休暇の義務付け、消費税のアップなどである。

問 古座校舎の募集が停止されをすると。

答 会談の機会に申し入れをする。

問 地籍調査に6000万円の予算がついてい

答 平成30年度末の推定で、県下市町村最低の2・7%しか済んでいない。



民生費

問 成年後見制度手数料20万2000円が計上されているが、内容は。

答 書類作成費用と後見人の報酬である。

問 塩ビ廃プラ処理業務委託料は、キロ単価が上がったのに、前年度と同じで足りるのか。

答 レジ袋の削減などで減つてくるかもしれないが、先が読めないところがある。多少の補正が必要になる。

農林水産業費



商工会議所

問 商工会に対する助成金を、180万円から240万円に増額している理由は。

答 平成12年に150万円から180万円に増えている。

商工費

駐車場や道路の整備が必要ではないかと考えるが、見解はない。

今のところ考えていなっている。

池野山にクマノザクラの標本木があり、観光客や通行車両が多くなっている。

池野山にクマノザクラの標本木があり、観光客や通行車両が多くなっている。

問

額したままである。古座川町に必要な団体であると判断した。団

が必要ではないかと考えるが、見解はない。

地域づくり経営戦略アドバイザー報酬51万円の内容は。

問

体であると判断した。団

ふまえ、ぼたん荘の指定管理のアドバイスをしてもらう費用である。

土木費

砂防・急傾斜事業負担金331万円の工事場所は。

平井の受瀬平、添野川の藤藪平、明神小学

校裏である。

教育費



ジビエ給食

問 津波避難施設はどんな設計か。

答 鉄筋コンクリート2階建てで、屋上まで使える。調理室、トイレ、シャワー室も備えてい

る。

工アコンの追加があるのに、小学校費の光熱水費が前年度と同じ465万円の予算計上のはなぜか。

答 不確定要素も多く前年度並みとした。必要に応じ補正させてほしい。

答 給食費補助金対象の児童生徒数は。

一般会計

討

論

賛成
国の国民皆保険制度は世界に冠たるもの。

反対
保険だからどこかに負担はかかるが、それを他の福祉政策で助け

市政の政策は評価する。しかし、原子力発電、教職員の超過勤務、平和憲法などの質問には明確な答弁がない。国

の政治を変えないと、住民の生活は苦しくなる。その立場で反対す

る。

反対

子育て支援など、現

町政の政策は評価する。しかし、原子力発電、教職員の超過勤務、平和憲法などの質問には明確な答弁がない。国

の政治を変えないと、住民の生活は苦しくなる。その立場で反対す

る。

賛成

いろいろ不備な点もあるとは思うが、防災、福祉、教育など早急にあたらねばならないことをかりであり、この予算に賛成する。

賛成

いろいろ不備な点もあるとは思うが、防災、

福祉、教育など早急にあたらねばならないこ

とばかりであり、この予算に賛成する。

賛成

平成31年度一般会計予算 岁出の主なもの

総務費		
諸費	ふるさとバス運行委託料	2,472万円
	公用車（14人乗りバス）	401万円
企画調査費	ふるさと寄付返礼品	300万円
地籍調査費	測量委託料（三尾川、池野山、高池）	4,362万円
民生費		
障害者福祉費	障害者自立支援費	1億2,931万円
老人福祉費	配食サービス事業委託料（9,600食）	432万円
福祉活動費	入院時室料市区町村間差額補助金	140万円
福祉医療費	子ども乳幼児医療費扶助（89名）	729万円
	重度心身障害児者医療費（118名）	1,529万円
児童福祉総務費	学童保育所委託料	455万円
	子育て支援出産祝金（14名）	220万円
	在宅育児支援給付費（6名）	180万円
保育所費	保育業務委託料（上野山こども園）	868万円
衛生費		
健康増進費	各種検診委託料（大腸ガンなど）	519万円
環境衛生費	アメリカカンザイシロアリ被害本調査委託料	100万円
農林水産業費		
農業振興費	移住定住者新築住宅等補助金	400万円
山村振興対策事業費	有害駆除関係報償	1,887万円
林業振興費	林業整備地域活動支援交付金事業補助金	64万円
	木造住宅等推進事業補助金	390万円
	森林環境保全事業補助金	200万円
商工費		
商工振興費	古座川町商工会助成	240万円
	古座川町観光協会補助金	441万円
土木費		
道路維持費	道路維持管理委託金（草刈、点検）	950万円
	道路舗装補修費（高瀬、小川ほか）	2,000万円
道路改良費	道路改良工事（大柳高瀬線など4路線）	4,400万円
橋梁維持費	橋梁維持補修費	6,000万円
消防費		
常備消防費	高規格救急自動車（佐田分駐所）	3,278万円
災害対策費	津波避難施設整備工事（業務委託料を含む）	3億円
教育費		
学校管理費	給食費補助金（小中学校）	795万円

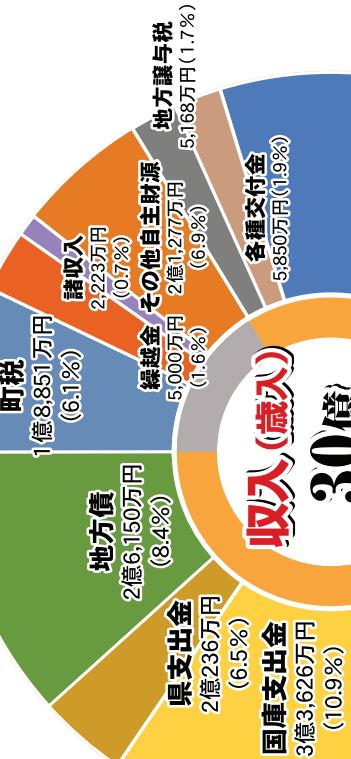
高規格救急自動車購入へ 約4億円増【前年度比 14.85%増】

30億 9,840万円

収入の内訳

自主財源
町で集めるお金
4億 7,351万円
(15.3%)

町税、固定資産税など町民の皆さん
が納める税金



26億2,488万円
(84.7%)

行政の格差をなくす
ため、国が交付する
お金

地方交付税
17億1,300万円
(55.3%)

31年度各種会計予算額

会計区分	一般会計	国民健康保険	七川診療所	明神診療所	へき地診療所	簡易水道	介護保険	後期高齢者医療
会計区分	30億 9,840万円	4億 3,940万円	7,463万円	7,144万円	2,104万円	4,720万円	5億 759万円	1億 1,316万円
前年度比	4億 60万円	1,946万円	△172万円	108万円	49万円	△1億 5,936万円	△991万円	242万円

高規格救急自動車購入へ 3,278万円

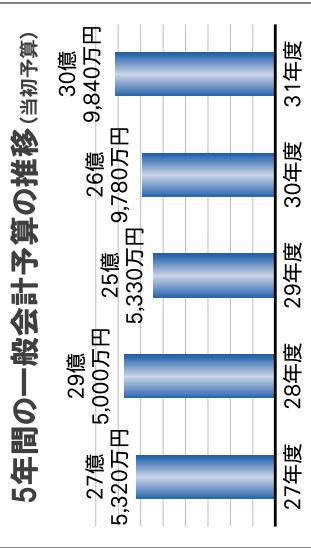
30億 9,840万円

支出の内訳



他の地方公共団体や民間に対して
行政上の目的により交付する経費

31年度の一般会計予算は、歳入
歳出の総額がそれぞれ30億9,8
40万円となりました。30年度
と比較して4億円の増。津波避
難施設整備工事、橋梁維持補修
や道路改良工事などで増加する
もの。



一般会計補正予算（第8号）

災害復旧費など

9336万9000円の減額

総務費

農林水産業費

問 職員が受講する、技能講習受講料27万円の減額理由は。

答 チェーンソー、玉掛け、狩猟などの講習を予定していたが、日程の調整がつかなかつた。

民生費

問 配食サービス事業委託料95万8000円の減額理由は。

答 利用者が施設などに入所したのが主な原因と考えている。

土木費

問 砂防・急傾斜事業負担金82万9000円の増額理由は。

答 利用者が施設などに入所したのが主な原因と考えている。



教育費

問 自動車借上料が小学校で100万円、中学校で70万円の減額理由は。

答 林道で6カ所工事があつたが、残り3カ所の発注業務がまだなので、減額とした。

問 2月補正で工アコン設置6台分の額が、1355万6000円で、今回補正額が、466万円の追加。その内容は「高圧キュービクル（変電設備）と工アコン1台追加で、高圧キュービクルが605万2000円」という説明であったが、補正額は466万円計上している。

答 前回の補正是、非常に概算であり、再度、精査した結果、前回の補正額プラス今回補正額でエアコン7台分と高圧キュービクル分がまかなえるということです。

小学校に工アコン設置など

466万円の追加

教育費

討論

反対

当局の説明をいくら聞いても、台数を増やしたのに、減額している理由が理解できない。

賛成

特別な支援が必要な教室への設置が追加の理由で、予算詳細説明については、言葉不足ではあるが、夏まで設置する必要がある。

採決

賛成多数で可決。

反対

賛成多数で可決。

谷 久司、佃奈津代、坂本卓巳、橋本尚視、中田善和、瀧口定延、淡佐口幸男

（大屋一成議長は、採決に加わらない）

問 河川整備工事529万円減額の理由は。

答 学校裏などの改修工事が主な原因である。対応できる場合もあるので減額となつた。

災害復旧費

問 砂利採取業者に依頼していた、明神橋下流の砂利の浚渫が、期間的に無理となつたため。

答 12月議会で予算を採択した、1000万円で外部からコンサルを雇用する、発注者支援業務委託料450万円が減額となつている理由は。

問 自動車借上料が小学校で100万円、中学校で70万円の減額理由は。

答 林道で6カ所工事があつたが、残り3カ所の発注業務がまだなので、減額とした。

問 2月補正で工アコン設置6台分の額が、1355万6000円で、今回補正額が、466万円の追加。その内容は「高圧キュービクル（変電設備）と工アコン1台追加で、高圧キュービクルが605万2000円」という説明であったが、補正額は466万円計上している。

答 前回の補正是、非常に概算であり、再度、精査した結果、前回の補正額プラス今回補正額でエアコン7台分と高圧キュービクル分がまかなえるということです。

補正予算（第8号）

一般質問

みんなの願いを町政に

4議員の質問事項は、次のとおりです



洞 佳和（10ページ）

- ・幹線道路の整備
- ・国保のあり方

淡佐口 幸男（11ページ）

- ・観光協会の今後のあり方について
- ・キャンプ場の設置について
- ・生ごみ収集について

橋本 尚視（12ページ）

- ・児童福祉今後の取り組みについて

坂本 卓巳（13ページ）

- ・社会福祉協議会について
- ・町長の選挙時の公約について
- ・新たなるさとバス運行について

一般質問とは

一般質問は、議員が町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について説明を求め所信をただし、議員固有の権能として許されているものです。

質問したい議員は、自分の日常活動や考え方に基づき、町の抱える課題についてあらかじめ質問内容を通告しておきます。

質問形式は古座川町議会では、質問回数が3回までと制限されている代わりに時間制限の無い方式と、一問一答で質問回数に制限はないけれども時間が70分と制限されている2つの方式があり、そのどちらかを議員が選ぶことができます。議案に対する質疑は議題外にわたったり、自分の意見を言うことはできませんが、一般質問は提案したり自分の意見を言うことができます。

なお、議会だよりの原稿は、一人約1200字以内にまとめることがなっています。また、全ての質問内容が掲載されているとは限りません。



国保税を2万円引き下げよ

洞 佳和

ら税金を使っているが、不満など出でていない。平成26年度から4年連続国保税が値上げされた。

財政調整基金の1%，1250万円を使えば、一所帯当たり2万円の引き下げは実現できる。

町長の決断を。

国保基金を使って、できるだけ軽減を図つていく。

町長

質問

国保税が高い原因の一つに、均等割と平等割がある。

全国知事会は、国に

対して1兆円の財政支

援を求めている。

全国知事会と一緒に

なって、国に対しても財

政支援を求めるべきで

ある。

町長

質問

一般財源も使い、高い国保税を下げるべき

である。

町長

質問

一般財源から繰り入

れをおこなうと、町民

全体に負担を求めるこ

となり、公平性を損

なう。

町長

質問

子供医療費、給食費

の無料化に一般財源か

れの方向性が示さ

れるのではないか。

町長

質問

ある添野川の老人は、

頭から毛布をかぶつて寝ていた。
起きると灯油がいるからのことである。

こんな人に、高い国保税を押し付けるべきではない。

全国知事会と一緒になつて、国保税を引き下げる取り組みを強く求められる。

瀬、明神（鶴川橋下）
県道は、宇津木、月野

地区で、台風のたびに冠水し通行不能になる。
災害が発生したり、急病人が出ても、串本町の高富経由でしか救助に行けない。

幹線道路の整備を急げ

最悪の場合は孤立する集落が出る。
県に対して要請や、要望を出していると思

うが、現状と見通しはどうか。

町長

担当者レベルの状況説明や、お願いをおこなつてている。

宇津木や月野瀬地区の皆さんは、道路をかさ上げすることにより排水が悪くなるのでは」と心配をしている。

質問

地域の皆さんとも相談し、古座川町の意見を添えて、正式に要望をすべきではないか。

副町長

意見は聞いているが、具体的なところまで詰めていいない。

質問

議会の支援も得て、積極的に要望をしていただきたい。
(この文章は本人がまとめたものです)

② 自治体国保と協会けんぽの比較(H26年)		
	自治体国保	協会けんぽ
平均年齢	51.5才	36.7才
64才～74才の割合	37.8%	6.0%
医療費(人)	33.3万円	16.7万円
平均所得(人)	86万円	142万円
平均保険料()	8.5万円	10.7万円
保険料負担率	9.9%	7.5%
保険料(含増・平等)	332610円	
保険料(除増・平等)	179410円	201600円



期待される観光協会に対する 町政の今後の取り組みについて問う

淡佐口 幸男

携し、集客事業を実施し、観光客に町内へお金をお落として、頂ける仕組の構築や、観光客が再び訪れたいたと思うような地域づくりに取り組む。

町長 観光資源を守ることや、トイレや休憩所等、ハード面の充実を図るなど、観光施設の整備や維持管理は町政がしっかりやっていく。

生ごみ収集週一回 地域に対する改善 を求める

生ごみの収集が、週二回の地区と週一回の地区があるのはなぜか。

町長

人口密集地での収集量が多く週一回での収集では収集車の収集量に限りがあり、収集しきれない事から週二回としている。学校関係は給食の関係で生ごみが多く週二回としている。

キャンプ場の設置と 町の活性化を問う

一枚岩周辺は環境や観光条件が整っている。

(この文章は本人がまとめたものです)

町長 それぞれの運営団体が運営サービス内容の充実に努め、特産品の販売業者や観光協会などを連携を強め販路拡大に取り組んでいたい。町政としてもPR活動支援に努めたい。

町長 だきたい。町政としてもP.R活動支援に努めたい。町政として取り組んでいたい。

町長 来ないか。出来なければ夏場だけでも週二回収集出来ないか。

町長 古座川町には整備されたキャンプ場はなく、夏場の観光客の受け入れが十分できていないのが現状。一枚岩周辺は候補地としては適地であるが、課題となる。

経費だけの問題ではないことは私自身も十分承知している。今後の検討課題として考え分担は非常に重要な事であると思われるが、町政としての考えは。

質問

地方の活性化は観光事業の取り組みが重要であり、観光事業が地方を活性化すると言つても過言ではない。観光協会を立ち上げたが今後、観光事業に対し町政としてどの様な取り組みをし、どの様な方向へ進めていくのか。

町長

古座川町は大きな産業もなく、観光を通じて地域の活性化を図るためにには観光関係者や連携し、魅力ある地域づくりに努力することが必要である。今後の観光事業については、観光協会と連



道の駅 虫喰岩

観光協会を独り立ちさせ、協会主導型にしていく事が大前提であると考えるが、今後、強靭な観光協会を構築していくに当たり、町政と観光協会との役割分担は非常に重要な事であると思われるが、町政としての考えは。

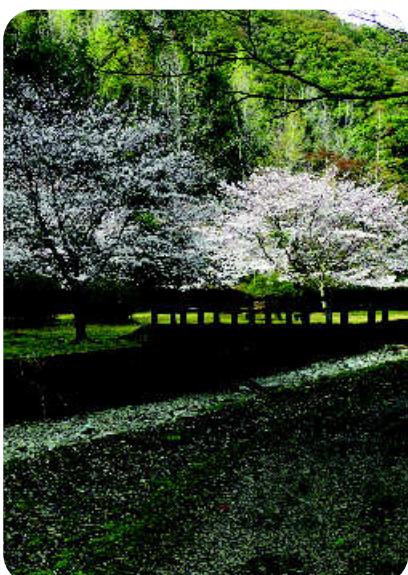
質問

観光協会を立ち上げたが、今後、観光事業に対する改善を求める

観光協会を独り立ちさせ、協会主導型にしていく事が大前提であると考えるが、今後、強靭な観光協会を構築していくに当たり、町政と観光協会との役割分担は非常に重要な事であると思われるが、町政としての考えは。

質問

生ごみの収集が週二回の地区において「週二回収集出来ないか」との声が多く聞こえるが、週二回の収集は出



日南川公園

質問

古座川町には道の駅が三カ所もある。この道の駅物産販売所を活用し地域特産品の販売に力を入れていく必要があると考えるが、町政の考えは。

生ごみの収集が週一回の地区において「週二回収集出来ないか」との声が多く聞こえるが、週二回の収集は出

一枚岩周辺は環境や観光条件が整っている。

(この文章は本人がまとめたものです)

観光客を呼び込み町の活性化を図るために、洞尾広場や日南川公園へ綺麗に整備された有料キャンプ場や駐車場を設置できないか。

児童福祉のあり方と 今後の方針性を問う

橋本 尚視



学童保育所「きらり」
の充実をどのように考え
ているのですか。

教育長

今、使っている旧の
教員住宅では、手狭に
なつており、別の場所
での運営を検討してい
るところであります。

質問

昨年12月の総務常任
委員会において、現在
の学童保育所を解体し
て建て替える旨の方向
性を報告させていただ
きました。その後、代
替え場所の候補地とな
る民家について所有者
に賃借を伺ったところ、
売却の意思がある事が
わかりました。所有者立
会いのもと



現在の学童保育所「きらり」

とにかく、三尾川保育
所の事で新しく移住を
抱えている問題は、体
設が良くなつても、施
所有者立会いのもと

質問

リフォームか新築か
という事ですが、運営
母体と、きつちり話を
して頂かないと、いき
なり方向転換されるよ
うでは、少し寒い点も
ござります。保護者の
方や利用される方が実
際、困ついている部分に
触れて頂かないと、施
設が良くなつても、施

家屋の内部を拝見した
ところで、リフォームす
ることで運営も可能では
ないかと考え、新築、
改築を比較検討しながら
方向性を決定していく
か」と考えておりま
すが、現在の学童保育
の指導員の方がた、関
係者の皆さんと他の施
設の内容についても検

討して、本年6月議会
において予算を上程さ
せて頂きたいと考えて
おります。

調の悪い子供さんの管
理等、子育て支援の方
からの応援を頂いて、
そういう格差をなくす、
保護者の皆様はそ
ういったことを望んで
いるんですよ。きちんと
と調査をして利用者の
皆様の思いに応える行
政をやって頂きたい。
以前と同じではいけな

ういうふうな責任体制
か、研究不足のところ
もありまして、今後、
そういうことも含めて
問題の洗い出しとか、
小学校の関係も出てく
ると思いますので、こ
の新しくなる機会を捉
えて考えて参りたいと
思っております。

い。そのことを十分に
理解しておられると思
うんですが、改善策は
考えていないのですか。
私も、学童保育の運
営はどこが主体で、ど
ういうふうな責任体制
か、研究不足のところ
もありまして、今後、
そういうことも含めて
問題の洗い出しとか、
小学校の関係も出てく
ると思いますので、こ
の新しくなる機会を捉
えて考えて参りたいと
思っております。

質問
そうですね。子育て
支援という名において、
きちんと助け舟を出せ
るような体制づくりを
お願いいたします。



次に三尾川保育所の
事なんですが、去年か
らの要望で、保育時間
の延長、給食の実施、
休園日、春・冬休みの
格差のは正等、昨年の
4月に要望書を受けと
りながら何も改善しな
い。残念ながら保育二一
ズが異なるとか、やれ
ない理由を先に言つて
くれる、検討はされて
いないという事ですね。

保護者とも何度も協
議をして参りました。
教育長
町長、副町長も出席頂
いて、協議して参りました。
した。保育の預かり期
間の延長の部分は対応
できることを現場の保
育士とも話し合つてお
ります。保育時間の延
長につきましては、ご
要望を承ります。

三尾川地区に何人も
来られておりますが、
全てを満たさうと思つ
たらかなり費用もかか
ろうかと思います。皆
さんの協力が得られる
なら、早急に対応を取つ
ていいかと思つてお
ります。

町長

とにかく、三尾川保育
所の事で新しく移住を
抱えている問題は、体
設が良くなつても、施
所有者立会いのもと

質問

児童福祉、障害者福
祉、高齢者福祉と途切
れることのない福祉政
策を引き続き取り組ん
でいただきたい。
(この文章は本人がま
とめたものです)

町長 政策の効果による移住・定住者に限定した増減の把握は非常に難しいが、社会増減は、平成28年度12名増、29年度13名増、30年度末現在で2名減となつてゐる。



町長の選挙時の公約を問う

坂本
卓巳

活支援で、住宅取得のための高台への住宅地の造成とあるが、計画は出来ているのか。

選挙時の公約である
が、具体的な計画は出
来ていない。

町づくりには、必要な施策であるので、議員各位のご協力により今後、検討を進めたい

子育て支援において、給食費の無料化、医療費の高校生までの無料化、保育料の無料化などを実施し若い世代からは、非常にありがたまこと思われる。施策であると思われているが、この取り組みにより古座川町に移り定住が増えたのか。

まで、移住定住促進が出来るのか。
町長
10年前の職員の名前
が載っています。
これは恥じることで
訂正しますのでご容赦
願いたい。

町長 移住定住促進を挙げて
いるが、古座川町のホ
ームページの問い合わせ
せ先と担当者が昔のま
まで、移住定住促進が
出来るのか。



小型のふるさとバス

新たなふるさとバスの運行はこれでいいか

新たなるふるさとバスの運行は、1社ではなく入札による運行委託に出来ないか。

現行の契約内容の見直し

質問 運行委託費の油脂費、車両修繕費、車両保険費合計に管理料15%も費用は、必要なのか
町長 平成14年3月当時の契約開始以来、人件費や油脂費、あるいは修繕費、保険料の経費合計に管理費用を掛けて算出している。

委託業者さんに確認させていただき、おかげで是正していく
きとバスの運行委託料が約3000万円になるが、1社の運行でいいのか。
質問

が、予算を受け取る協議会の会長をすることには好ましくないと思うが、町長の見解は。

社会福祉協議会の役員については、法律上何ら問題ない。昭和12年の設立当初から町長が、会長職を努めてきている。

もう長年熊野交通でやつてきた経緯もあるが、私が副町長が入つて、負担増にならないように対策を考えていく。

本町の地域的な現状
から町長が会長職を努めている現状である。

社会福祉協議会の 会長は町長で

西前町長が町長になられる以前から、社会福祉協議会の会長は、町長がおこなうことには

予算を出す側の町長

直しを前提に、増便等を委託業者と協議をお

算出方法には問題がないと考えている。

A cartoon illustration of two people, a man and a woman, both wearing hats and aprons, holding bowls filled with various vegetables like carrots, lettuce, and tomatoes.

（この文章は本人がまとめてあります）

条例の改正

職員の勤務時間、休暇等に 関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の改正により、超過勤務命令の上限などについて改正する。
ただし、他律的業務が高い部署として、所長が定める職員については、別に定める。
特例業務（大規模災害対応など）に従事する職員については、町長が定める時間とする。
所長は、時間外勤務を命ずるにあたり、職員の健康管理に最大限の配慮をしなければならない。

勤務時間が上限を超えた場合の対応は。

答 上限を超えた理由や、時間を見直す。
必要な場合は、検診や医師の面談を考えている。

答 他律的業務とはどのような業務か。

答 具体的な指示や、指導はないが、国や県と相談しながら決める。

答 一ヶ月45時間、年間360時間というのは、整合性が取れないのでないか。

答 現在、古座川町における「ふるさとバス」の運行状況を考えた時

ある。

に、移動手段としての公共交通の在り方が問われている。

し入れるので、協議、検討を求める。

編集委員会より

ある場合、拒否できるのか。
職員組合とも十分協議しながら、運用する。

代休が発生した場合、割増賃金を払っているのか。

一、地域公共交通の在り方について「ふるさとバス」だけではなく、デマンドタクシーや福祉有償運送等、他の交通手段の検討も行い、多様な手段による経済的で利便性の高い交通計画策定に取り組むこと。

5月1日には剣璽等承継の儀がおこなわれ、新天皇がお出まになります。

「平成」から「令和」に新元号が変わります。平成の時代は、多くの自然災害に見舞われました。



公共交通の見直しを 申入書提出

総務常任委員会では、地域公共交通の見直しについて、本議会で町長宛に申入書を提出しました。

二、近隣市町村の成功事例も参考にし、古座川町も各地域住民の買物、移動手段等の実情を把握するとともに、乗り合いタクシー導入を含めた具体的な施策を行うこと。

今議会では、高池下部区に津波避難施設整備工事が計上され、この施設が出来ることにより安心して避難する事が出来ます。

31年度予算の審議では反対意見、賛成意見があり採決の結果、賛成多数で可決されました。

「令和」の新しい時代はどうか自然災害の少ないことを、願うばかりです。（坂本卓巳）